

公表

事業所における自己評価結果

事業所名

茨木市立児童発達支援センター
あけぼの学園

公表日 令和7年4月18日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・ 改善が必要だと思われる 点など	課題や改善すべき点
環境・ 運営・ 体制 整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3		スケジュール表や絵カードなど具体物のイメージや使い方を伝えるため実物の写真を作成、提示をしています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		3	待機児童が発生しておりますが、定期的に保護者に連絡を入れたり、電話や面談で相談に応じています。	待機の期間が少しでも短縮できるよう、職員のスキルアップや業務分担などで見直します。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		月に1回会議を設定しており、お互いのケースの状況を把握しています。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		保護者と定期的に連絡、面談をし、こどもの支援について共有、確認しながら行えるように努めています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		月に1回会議を設定しており、職員同士で情報の共有や意見交換をしています。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		施設管理職への回覧とアドバイスを基に、業務改善に努めています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		職員研修やケース会議に参加しています。困難ケースはケース会議に提出し、有識者のスーパーバイズを受けています。	

適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		障害児指導計画（セルフプラン）などをもとに所属先での様子や所属先での目標や課題等も踏まえて、個別支援計画（案）を作成しています。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		訪問支援員及び施設管理職に回覧し、意見交換をしながら支援計画を作成しています。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		個別支援計画（案）作成後、所属事業所に提示し、所属先での課題等を確認し、その内容で連携・支援可能か確認しています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		保育所等訪問支援計画を共有し、半年ごとに見直しを行っています。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		月に1回会議を設定しており、各ケースの情報共有やアセスメント後には職員同士でこどもの課題の確認をした上で支援を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3			

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		支援方法を提案する際には、所属先の理念や環境等を踏まえて支援方法を提供するように努めています。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋がっているか。	3		訪問した際には、こどもの様子をまとめた訪問記録を所属先と保護者に渡しています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		基本的に半年ごとでモニタリングを行っていますが、必要に応じて支援内容等も見直しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		必要に応じて、事業所担当者と連絡を取り合い、支援や情報の共有をしながら統一した支援ができるように努めています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		就学前に訪問支援を利用しており、就学後も訪問支援を希望された場合には就学先に観察に行き、担当者と課題や支援の共有を行っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		府が実施する研修等に参加をしたり、年に1度ケース会議を実施しており、困難ケースに対しては専門家から助言をもらっています。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3		訪問支援情報交換会の参加を呼びかけ市内の事業所との情報交換、連携を進めています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		定期的に保護者と連絡や面談をしている。課題や困りごとがあった際にはその都度対応しています。	

	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		必要に応じて、ペアレントプログラムや研修会などの情報を提示し、チラシ配布やHPなどで情報を周知しています。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		訪問支援に入る前に、必ず趣旨説明を行ってから支援を開始しています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		保護者や所属先からのニーズを把握し、プランを作成しています。プラン作成後は所属先及び保護者に説明し、同意を得ています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3		訪問支援実施後の面談等を活用してお話しして頂いています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3		あけぼの学園保護者会及び父親の会(父親を中心とした会)を実施しています。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3			

	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		訪問後は、必ずカンファレンスを行っている。可能な限りその日の内に行い、その日が難しければ後日行うこともあります。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		秘密保持に関する法令を遵守するとともに個人記録も鍵のかかるロッカーに保管しています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		毎月の避難訓練をはじめ、定期的な事故対応訓練、感染症に対する訓練を行っています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2	1	朝礼にて共有しています。	現場で起こった事例に対しては原因や対策を正確に把握し、再発防止に向けた検討をより丁寧に進めていきたいと思っています。

応	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2	1	あけぼの学園虐待防止委員会を設置し、研修等を行っています。	各種マニュアルの閲覧などについて周知を行っています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	1	契約面談時に重要事項説明書等で説明し、了解を頂いています。	重要事項説明書などで説明している部分もありますが、周知や説明が十分でなかった面もありましたので今後、周知や説明の仕方を考えていきたいと思えます。